

平成 30 年 1 月 4 日

お客さま各位

「マイナンバー預金口座付番制度」の開始について

「個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を一部改正する法律」に基づき、平成 30 年 1 月 1 日から個人番号・法人番号を預金口座へ紐付ける「預金口座付番制度」が開始されました。

当組合では、平成 30 年 1 月より①預金口座の開設時に、既に預金口座をお持ちのお客様には、②住所・氏名等届出事項の変更手続きの際に、「個人番号」・「法人番号」の届出をお願いしてまいります。何卒ご協力のほど宜しくお願いいたします。

○お手続きに必要な書類

【個人のお客様】（下記①～③のいずれか）

- ①個人番号カード
- ②通知カード+ご本人様確認書類
- ③住民票の写し（個人番号記載あり）+ご本人様確認資料

※ご本人様確認資料は、顔写真付のもの（運転免許証・パスポート等）であれば 1 点
顔写真のないもの（健康保険証・印鑑証明書等）であれば、2 点が必要となります。

【法人のお客様】

- ・法人番号指定通知書 + 登記事項証明書（発行から 6 ヶ月以内）

（お問い合わせ先）

愛知県医師信用組合 預金係
フリーダイヤル 0120-144932
TEL 052-242-2351